



女性の活躍・両立支援

総合サイト

「女性の活躍・両立支援総合サイト」は厚生労働省が運営するWEBサイトです。

「女性の活躍推進企業データベース」「両立支援のひろば」に掲載されている企業の情報を一元的に検索することができます。

女性の活躍推進企業データベース

女性活躍推進法で義務付けられている

- 一般事業主行動計画
 - 自社の女性活躍に関する情報
 - えるぼし認定・プラチナえるぼし認定の実績状況
- の公表や、女性活躍推進に関する情報収集のためのWEBサイトです。



コンテンツのご紹介

行動計画策定のヒントに

- 一般事業主行動計画の策定例
- 行動計画策定ツール

自社の情報公表をする前にはこちらをチェック

- データベース入力操作マニュアル
- データベース入力準備シート

オープンデータダウンロード

- CSV形式で最新のデータをダウンロード可能

2022年7月8日から、常時雇用する労働者が301人以上の事業主を対象として、「男女の賃金の差異」が情報公表の必須項目となりました。

2022年4月1日から、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や情報公表の義務となる事業主の範囲が、常用労働者数301人以上から101人以上に拡大されました。

新たに義務対象となる101人以上300人以下の事業主は、次の取組が義務づけられています。

- ①数値目標(1つ以上)を定めた一般事業主行動計画の策定・社内周知、公表、都道府県労働局への届出
- ②女性の活躍に関する情報の公表(1項目以上)

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

女性の活躍 データベース



一般事業主行動計画の公表や情報公表は女性の活躍推進企業データベース・両立支援のひろばをぜひご活用ください。女性活躍・両立支援に積極的に取り組む企業の事例を掲載しています。

▶ 登録方法は裏面をチェック!

利用無料

女性の活躍両立支援総合サイト 事例

両立支援のひろば

次世代育成支援対策推進法による公表

- 一般事業主行動計画
- 次世代育成支援対策の実施状況(プラチナくるみん認定企業)
- 男女の育児休業等取得率(くるみん認定基準)

育児・介護休業法による公表

- 男性の育児休業等取得率(2023年4月～従業員1000人超企業)

仕事と家庭の両立に関する情報収集のためのWEBサイトです。

コンテンツのご紹介

両立診断サイト

- 自社の両立支援の取組状況をチェック、結果を踏まえ一般事業主行動計画を策定

Q&A集

- 育児・介護休業法
- 育児休業の取得
- ハラスメントの防止など

「くるみん」が新しくなりました！

- くるみんの認定基準マークが改正されました。
- プラチナくるみんの特例認定基準が改正されました。
- 新たな認定制度「トライくるみん」が創設されました。
- 新たに不妊治療と仕事との両立に関する認定制度「プラス」が創設されました。

詳しくは右記のQRコードよりリーフレットをダウンロードしてください。



育児・介護休業法が改正されました！

2023年4月から、従業員1,000人超の企業は、男性の育児休業等の取得率を公表することが義務付けられます。
たくさんの企業が登録されている両立支援のひろばでの公表をおすすめします。

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>

両立支援のひろば

